

平成25年度 石狩市地場企業等活性化審議会議事録

日 時 平成25年7月30日(火) 15:00～16:45

場 所 石狩市役所3階庁議室

出席者 委 員：北山雀会長、松尾拓也副会長、酒井志津子委員、有田祐司委員、川村健二委員
工藤林子委員、渡辺百美子委員、浜尾和美委員、鈴木いずみ委員

石狩市：石狩市長 田岡 克介

商工労働観光課 課長 幸田孝仁

商工労働観光課 主査 小島 工

商工労働観光課 主任 高橋一彦

傍聴者 0名

＝＝

【事務局（幸田課長）】

それでは定刻となりましたので、平成25年度地場企業等活性化審議会を開催させていただきたいと思います。

本日はご多忙のところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。私、事務局を務めます企画経済部商工労働観光課長の幸田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

審議会の開催に先立ちまして、委嘱状の交付をいたしたいと思いますが、委嘱状につきましては誠に恐縮ではございますが、お席の方に置かせていただいておりますので、交付とさせていただきたいと存じます。続きまして田岡市長よりご挨拶を申し上げます。

【田岡市長】

みなさん、こんにちは。今回は、4名の女性の方が新たに就任したということで、石狩市の基本条例がございまして、できるだけ女性を半分は登用する目標を持つということで、男女共同参画社会の中で、市の審議会の中でできるだけ女性の感性も反映されるよう機会をつくるということで、今年が反省の年だったのですが、そのような取り組みもして新しく、特に本件については女性の感性そのものが需要であるというように考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

石狩市地場企業等活性化計画というのが昨年から開始しておりますが、既にこれまでの委員の方々がご理解している通り、沢山、様々なものに挑戦していただいて約十数品目を観光協会で扱っております。しかしこれというものがなく、B級グルメに乗るわけでもなく、石狩にしかないような特化品があるわけではない。そうかといって6次産業化、1次産業から3次産業がしっかりと連携をとり、地域の産業として出来上がるということでもなく、皆で挑戦し、成果を上げつつ、形になりつつもそれは産業化という意味ではまだまだ市の努力も必要であり、関係する事業の方々の努力も必要ではないかと思えます。

これは石狩のまちそのものが、非常に歴史が深い一方で、全道から多くの方々が集まっておりますので、価値観のブレがまちの中にあるというのは間違いないと思います。

石狩鍋だけで、石狩のまちが統一出来るとは思っていないのですが、逆に強みが弱みになってい

るのかもわかりません。今日の開催にあたり、私なりに条例をつくった経緯からずっと石狩の特産品のブランド化や様々な取り組みを行い、多くの方々に努力をしていただいたのですが、物語があるモノが強いようになっているのではないかと思います。

あるいは石狩鍋ではイメージとユーザのフィーリングが合ったものになっているかといいますと、ほとんどある意味では日本が陥った良いものを作れば売れるというところに留まってしまい、ユーザサイドへのリサーチが上手くいっていないのかもわかりません。作り手のひとりよがりという意味ではあまりにも市場が今何を求めているのかという基本的なところを知る方法やPRの手段がない。

例えば石狩鍋を売っていながら、石狩鍋がどこで食べられるのかわからないという実態を札幌の方々からよく言われます。高級料理店を紹介されても、私たちが簡単に行ける料理店ではないと言われるように、そのあたりが問題なのかどうかもわかりません。

そして石狩は日本で最初の缶詰のまちであり、今缶詰のブームに石狩が乗っていないということを含めると石狩市の物語性、歴史性を活かしきれていないということを反省しております。

例えば、新潟県の村上市はサケのまちであり、かつて小説家の方が「三面川」という小説を書きまして、それにちなみサケの文化おこしに非常に成功したまちです。新潟と言えば、三面川、村上市というように。

サケを天皇家に献上するのが村上市であれば、こちらは徳川家にサケを献上していたという歴史がありまして、現在サケの本を製作しております。そのように、サケをどうするのか。非常に市にとってはブランド力のあるものだと思っております。したがって、本州に行き、売ってしっかり勝負できるものがあるのではないかと考えております。

それに伴い地場の関連企業、集客などによって全体を潤していくということで、昨日登別市の市長と食事をいたしまして、登別の「特製うまい棒」という商品をメーカーと一緒に作ったのですが、全くブランド化にならないとおっしゃっていました。それはニセコの町長も、ニセコには名産品があるようでない。農産品はあるのですが、とおっしゃっていました。

北海道来ると、皆カニがおいしいとおっしゃり、ニセコの野菜はあまり評価してくれない、評価してくれるのは北海道の人々だけだと首長の方々が地域のブランド力のなさに嘆いているとおっしゃっていました。

数年経ちましたが、また改めて現況を含めながら最初に、立法の精神は例えば石狩の市役所が工事を発注する時に釘の一本まで石狩の商店から買おうではないか、そのようなルールを作ってはどうかと、あるいは市の封筒の下に石狩のブランドを全て載せてはどうなのか、絶え間ないPRをしようという話をした記憶がありますが、いまではその頃のものが異動で変わってしまった間に、最初の条例を作った意図さえだんだん見えなくなってきました。

今度何をやるのか楽しみにしておりますが、ぜひ私は当事者でありますので皆さんのお知恵を借りながらなんとか石狩のブランドをとるように考えております。

私は、石狩に絶対強い力を持っているのは「トバ」ではなく「寒塩引」だと思っております。石狩にしかない特産品は江戸時代から伝わっている製品です。佐藤水産では1本1万円から2万円で売っています。トバという食べ物は日本中どこを探してもありません。完全に石狩以外からはなくなっておりますので、このトバを徳川家に献上した箱があるのですが、それを模した箱に入れると

相当な力がある商品が出来るのではないのかと思っております。これをやって下さいと言っているのですが、誰も立ち上がってくれません。

そのような様々な力のある商品はストーリー性が必要ではないのかと思っております。かようなことをひとつの例として、ぜひ皆様の素晴らしいお知恵をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いします。

【事務局（幸田課長）】

それでは、審議会委員の皆様のご紹介をさせていただきます。まず最初に学識経験者であります、北山雀様でございます。

【北山委員】

北山です。よろしくお願いいたします。

【事務局（幸田課長）】

次に、石狩商工会議所よりご推薦を頂きました、松尾拓也様でございます。

【松尾委員】

松尾です。よろしくお願いいたします。

【事務局（幸田課長）】

同じく石狩商工会議所よりご推薦を頂きました、酒井志津子様でございます。

【酒井委員】

酒井です。よろしくお願いいたします。

【事務局（幸田課長）】

続きまして、一般社団法人石狩観光協会よりご推薦を頂きました、有田祐司様でございます。

【有田委員】

有田です。よろしくお願いいたします。

【事務局（幸田課長）】

続きまして、石狩湾漁業協同組合よりご推薦を頂きました、川村健二様でございます。

【川村委員】

川村です。よろしくお願いいたします。

【事務局（幸田課長）】

続きまして、石狩市農業協同組合よりご推薦を頂きました、工藤林子様でございます。

【工藤委員】

工藤です。よろしくお願いいたします。

【事務局（幸田課長）】

続きまして、石狩北商工会よりご推薦頂きました、渡辺百美子様でございます。

【渡辺委員】

渡辺です。よろしくお願いいたします。

【事務局（幸田課長）】

次に、北石狩農業協同組合よりご推薦を頂きました、浜尾和美様でございます。

【浜尾委員】

浜尾と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局（幸田課長）】

最後に公募委員であります、鈴木いずみ様です。

【鈴木委員】

鈴木です。よろしくお願いいたします。

【事務局（幸田課長）】

それでは、続いて地場企業等活性化条例第12条第1項の規定によりまして、会長及び副会長の選出をお願いしたいと存じます。選出については互選となっておりますので、選出方法について伺いしたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

【有田委員】

事務局一任ということでお願いしたいと思います。

【事務局（幸田課長）】

事務局一任という声がございましたので、事務局から提案ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【事務局（幸田課長）】

異論のない様でございますので、事務局からのご提案を申し上げます。

事務局といたしましては、会長に学識経験者でございます北山様、副会長に石狩商工会議所ご推薦の松尾様をお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【事務局（幸田課長）】

ありがとうございます。それでは、そのように決定させていただきたいと存じます。北山様、松尾様、よろしくお願いいたします。

なお、田岡市長におかれましては、この後公務がございますのでここで退席とさせていただきます。

【田岡市長】

どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（幸田課長）】

それでは、議事に入る前に若干のお席の変更をさせていただきたいと思いますので、恐れ入りますがご移動をお願いいたします。

【事務局（幸田課長）】

それでは、私ども事務局を紹介させて頂きたいと存じます。

本日、私共の企画経済部長の加藤が所用のため欠席しておりますが、改めまして、私、商工労働観光課長の幸田でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局（小島主査）】

商工労働観光課の小島と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局（高橋主任）】

商工労働観光課の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（幸田課長）】

それでは、地場企業等活性化審議会を再開いたします。本日の会議は、およそ1時間半程度を予定しており、概ね午後4時30分頃には終了したいと考えております。

それでは、これからの進行につきましては、北山会長にお願いいたします。会長よろしくお願いいたします。

【北山会長】

ただ今、ご指名頂きました北山です。前回もこの委員ということで皆様からもご協力いただいて終わりました。今回新しい方が6名おりますので、皆さまのご協力によって進めてまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、第1回目ということで、お手元に計画書やレジュメ等など、事前に資料が配付されていると思います。今回新しい委員もいらっしゃるので、議事の中で第3次計画の概要説明など事務局からお願いしたいと思います。

その後で、疑問点、ご意見がございましたら、それぞれお伺いしたいと思います。それではよろしくお願いいたします。

【事務局（小島主査）】

それでは、私の方からご説明させていただきます。

あらかじめ皆様に地場企業等活性化条例と活性化計画の第3次計画をお送りさせていただいておりますが、お持ちでない方がいらっしゃいましたら、申し出ていただきたいと思います。それでは恐縮ですが、座って説明させていただきます。

はじめに石狩市地場企業等活性化条例についてご説明申し上げます。

本条例は地場産材の開発、普及等及び市内における取引関係の強化・拡大を促進することにより、地場企業等の活性化を図り、もって市内の産業の高度化、及び多様化、並びに本市の経済の自立性向上に寄与することを目的に平成10年3月に制定されております。この目的ののっとりまして、地場企業等活性化計画を策定しております。

第1次計画は、途中1回の改訂を経て平成11年度から16年までを計画期間とし、平成21年から23年度までを第2次計画としまして、現在は平成24年4月からの第3次計画がスタートしております。

まず、「地場企業等」の定義についてですけれども、条例の第2条におきまして、「市内に事業所を有するすべての法人その他の団体及び個人」を地場企業等と定めております。

また、「地場産材」とはその生産、開発、改良、製造、組み立て等、以下これらを生産等といいます。その全部または主要な部分に地場企業等がその市内における事業活動を通して関わりを持つ商品、無体物を含むものとしております。

つまり、市内の事業者が生産開発する商品はもちろんのこと、市内の農業者が生産する農産物や、漁業における魚介類等、「市内におけるそれぞれの事業者がそれぞれの事業活動を通して関わりを持つものすべて」これを「地場産材」と位置づけております。

施策の大綱により、活性化計画の推進を図るため、助成の措置を講ずることができるとされており、その中でも、「新規性を有し、かつ本市の産業の高度化及び多様化に寄与するものとして計画に定められた「地場産材」を「特定地場産材」というように定義しております。この「特定地場産材」につきましては、第3次計画の説明時に詳しくご説明させていただきます。

この条例に基づきまして地場企業等活性化審議会を置くこととされており、本日委員の皆様にお集まりいただきまして、本審議会を開催しております。

続きまして、第3次石狩市地場企業等活性化計画の概要についてご説明させていただきます。お手元にお配りしております第3次計画の2ページをご覧ください。

本計画の位置づけですけれども、本計画は第4期石狩市総合計画における、「テーマ3 元気で活力のあるまち」に掲げる施策の推進にかかる下位計画として位置付けられておりまして、ほかの個別産業振興計画であります、石狩市観光推進計画、農業振興計画、漁業振興計画、森林整備計画等との連携を図りながら推進するものであります。

このため計画期間については、第4期石狩市総合計画の計画期間に合わせて、平成24年度から平成28年度までの5年間としています。

15ページを見ていただきたいのですが、本市が産業振興により目指す姿であります「元気で活力あるまち」を実現するため、本計画では、「石狩湾新港地域の活性化」「地域コミュニティの担い手（商店街等）の活性化」「石狩のブランド力向上」のこれらの3つの柱を重点事項としています。また、この3つの柱を活性化させるバックボーンとしまして「新たなネットワークの構築・人材活用」を横断的な取り組みとしておりまして、3つの柱は、「地場企業等の経営革新と基盤強化」の取り組みによって支えられることとなっております。それを示した図が15ページに載っております。

第5章では、地場企業等活性化に向けての施策方針を定めております。「石狩湾新港地域の活性化」におきましては、「企業誘致の推進」及び「事業拡大や事業継続の促進」これらを重点としております。「地域コミュニティの担い手（商店街等）の活性化」におきましては「新たな購買層の取り込み」、「コミュニティビジネスの推進」、「恒常的な地域活性化策の推進」を重点としており、「石狩のブランド力向上」におきましては、「販路拡大支援」、「地産地消の推進」、「特産品の知名度向上活動」、「特定地場産材の指定制度の設計」をうたっております。「新たなネットワークの構築・人材活用」におきましては「異業種等連携の推進」を重点としております。

これらの施策方針と条例の関係につきましては、条例第3条に掲げる、(1)地場産材の開発、普及等を図るための施策方針、(2)市内における取引関係の強化拡大を図るための施策方針、(3)前2号に掲げるもののほか、地場企業等の活性化を図るために必要な事項についての関係を示したものを22ページに記載しております。その他計画の26ページ以降につきましては、関係資料となっております。

以上で、第3次地場企業等活性化計画の説明とさせていただきます。

【北山会長】

ありがとうございました。ただいま事務局より条例及び第3次計画の概要についてありましたけれども、ご質問等あれば忌憚なくお受けしたいと思います。

【松尾副会長】

本計画の計画期間ということで、平成24年から平成28年の5年間ということになっておりますが、第4期総合計画は少し前倒しで第5期の策定作業に入ることは私も伺っておりますが、そのについての兼ね合いについて教えていただければと思います。

【事務局（小島主査）】

今現在、第4期総計画が前倒しで進められておりますけれども、本地場企業等活性化計画につきましても現在5年の期間中ですが、それに合わせて途中で計画の見直しを考えているところです。

【松尾副会長】

はい、わかりました。

【北山会長】

では、次の議題に進もうと思います。2番目は、第3次計画の施行方針の推進状況について、ご説明を事務局の方からよろしくお願いいたします。

【事務局（小島主査）】

第3次計画の、23ページなのですが、こちらの方に、計画の推進体制というのが載っております。ここに「市は本計画を推進するにあたり、市内経済関係団体と連携し、各年度において本計画の施策方針の推進状況の把握・管理を行い、計画の円滑な推進を図り、目標年次での目標達成を目指します。」とあります。

現在の本計画の施策方針の推進状況でありますけれども、本日皆様にお配りしております、資料に基づいてご説明させていただきます。

ではまず先ほど、3次計画の中でご説明しました地場企業等活性化に向けての施策方針という中で、それぞれ重点・基本事項というように載せておりますが、この資料、左側の方が地場企業活性化に向けての施策方針というものを転記したものになっております。中央から右側のほうがその事業に関連する関係課と平成24年度の取り組み、今後の課題、平成25年度の取り組みということで、こちらの方が施策方針の推進状況の把握・管理ということで、今回記載されております。こちらの部分についてご説明させていただきます。

まず石狩湾新港の活性化ですけれども、企業誘致の推進としまして、「経済状況や企業ニーズの変化には対応しつつ、様々な関連産業の重点的な誘致活動を推進します。」とあります。主な実施体につきましては、市、市内経済関係団体、石狩商工会議所、石狩開発株式会社、石狩湾新港企業団地連絡協議会となっております、この計画の最終年度であります目標年次の28年度までには新港地域の創業企業数650社を目指すというものでございます。これを受けまして、平成24年度の取り組みですけれども、首都圏での企業訪問や、企業誘致フェア、セミナーを開催しております。平成24年度末の創業企業数ですけれども、こちらの方は611社ということになっております。これについて課題ですけれども、幅広い業種において、一層の企業集積を進めることが必要であるということで、それを受けまして本年度につきましても継続して首都圏での企業訪問ですとか、企業誘致フェア、セミナーを開催する予定となっております。

続きまして2の重点ですけれども、「事業拡大や事業継続の促進として、既に立地されている企業の事業拡大や事業継続に伴う設備投資への支援策への導入を図ります。」という施策方針なのですが、これにつきましては、目標が支援策の創設ということで、平成24年の7月に石狩市企業立促進条例と、石狩市グリーンデータセンター立地促進条例を改正しました。

これにつきましては、これまでは石狩湾新港地域に新規に企業が立地するというときにのみ固定資産税や都市計画税の減免をしていたのですが、この条例改制により、既に立地している企業がさらに事業所の増設・更新した時の建物や設備等についても課税免除をするように範囲を拡大したということになっております。これは、新たな支援策を導入し、目標を達成したと言えますけ

ども、さらに個別の企業戦略、企業ニーズというのは刻一刻と時代の情勢によって変化していくものというように考えておりますので、常に企業の様々なニーズに対応できるように関連する団体と合わせて企業ニーズの把握と情報収集に努めるというようにしております。

続きまして、2ページですけれども、こちらにつきましては、地域コミュニティの担い手、商店街等の活性化という事で重点事項が3本書かれております。新たな購買層の取り込みとして、新港地域への就業者、観光客、高齢者などの購買層を取り組むことを主眼として事業展開に向けた検討やセミナーなどを実施します、ということで、これにつきましては事業展開に向けたセミナーということで、24年につきましては石狩の魅力発見・魅力発信シンポジウム等を開催しております。これらの単発的なセミナー・シンポジウムのマッチング展開の他、こういうものの継続した取り組みも必要であるということで25年度につきましては、継続的な事業展開に向けた検討をして参りたいというように考えております。

コミュニティビジネスの推進ですけれども、これは地域の課題に対応したコミュニティビジネス促進の検討及びそれに関わる人材の育成や活用に向けた検討などを実施しますということで、こちらの方は協働推進・市民の声を聴く課が所管になるのですけれども、NPO法人を対象とした活動づくり資金セミナーというのは、NPO法人のぼぼらーとの主催によって実施しております。課題につきましては、まだコミュニティビジネスの推進体制が整っていないということで25年度につきましては人材育成、活用に向けた検討を継続して行うこととしております。

5番目ですけれども、恒常的な地域活性化策の推進ということで、地域内での経済循環により商店街の活性化を目指し、商店街・地域住民・福祉事業が密接な連携を持つ恒常的な地域活性化策を検討し、事業の推進を図りますとあります。これにつきましては、保健福祉部の福祉総務課の方で24年度より石狩ハイ・スタンプ会という民間のスタンプ事業を行っている団体があるのですが、そちらと連携して今までボランティアをした時には何も対価というものがなかったのですが、こちらはボランティア30分をやったらハイ・スタンプ10枚と交換できるというように、平成24年から26年までの実証実験ということで現在スタートしております。こちらにつきましては、ボランティアのすそ野の拡大、たとえば年代・性別とか、いわゆるその辺のすそ野の拡大が必要であるということと、ボランティア活動の視点から見た地域活性化の方策の検討が課題であるというように考えております。この事業につきましては、25年度も継続して実施することとしてございます。

続きまして石狩のブランド力向上ですけれども、販路拡大支援ということで地産地消の推進や特産品の知名度向上を図ること、また、地場産財のブランド化をさらに推進するため、バイヤーへ訴求するイベント、アンテナショップ、見本市、ビジネスイベント、商談会等への出展を支援しますということで、こちらにつきましては、北海道最大のビジネスイベントでありますビジネスEXPOへの出展支援ですとか、観光分野での北海道産品取引商談会ですとか、北海道物産展におきましては本州、台湾ですとか、こちらの方にも出展しております。こちらの方につきましては、目標ではこれらの支援を年3回以上実施ということで、24年度につきましては4回実施しております。これにつきましては、市内中小企業者のニーズに的確に把握すること、出展機会の確保、事業者の育成、連携体制づくりが課題であると考えており、これらの事業につきましても25年度も継続して出展支援していくこととしてございます。

続きまして3ページに移ります。地産地消の推進ですけれども、イベントの実施や直売所等の活

用、地場産材の地域内流通などを推進します。特産品の知名度向上活動につきましては、基本目標ということで目標の設定はありませんが、いわゆる通常市の行う業務として地産地消の推進ですとか特産品のPR活動の事業につきましては、当然行っている事業でありまして、石狩さけまつりの開催ですとか、石狩鍋記念日の開催、石狩地産地消フェスタ見本市ですとか、シンポジウムの開催などを行っております。これにつきましては、地域の消費者に更なる地場産品の購入を促すような機会提供を設けることが必要であると考えておりまして、25年度につきましてはこれらの事業も継続して行っております。

地産地消につきましては、厚田区におきまして今年度より地物野菜を販売する厚田こだわり隊という組織が立ち上がりまして、現在週末に、厚田支所の近くで厚田産野菜の直売をこちらの方でやっているということを聞いております。特産品の知名度向上活動につきましては、いしかり産業まつりの共催ですとか各種イベントの実施ですとか、いしかり食と農のカレッジ等多数開催しております。こちらにつきましては更に運営方法の見直し、開催経費の確保という課題がありますけども、これらの事業につきましても25年度に継続して実施することとしております。

9番目の特定地場産財の指定制度の設計ですけれども、地場産財の抽出方法、特定地場産財の位置づけ、支援方法、波及方法を高める仕組み等、ブランド化に関わる支援制度設計を検討し、事業の推進を図りますということなのですが、こちらにつきましては、昨年は地場企業等活性化審議会とは別に、市内に産業関係団体、石狩商工会議所、石狩北商工会、農協、漁協さん含めまして市の関係部局による産業活性化連携会議というものを開催しておりまして、そちらの方で特定地場産財の指定制度をどのように取り組んでいけばいいかということで、こちらについては本年度も継続して行う予定です。これにつきましては私共の企画経済部の本年度の重点取り組み事項と定めておりまして、これらの検討を本年度は行いたいと考えております。

続きまして、新たなネットワークの構築・人材活用ですけれども、異業種等連携の推進につきましては、新港地域とそれ以外の地域の交流、新規立地企業と既存企業の交流、異業種や同業種の交流、産学官連携や農商工連携などを多様な手段で推進し、地域活動に有益な情報提供や、地域内取引関係の強化のみならず新商品、新技術の開発、既存商品の磨き上げ等による付加価値向上の契機を提供するということで、これにつきましては、協働事業提案制度による異業種交流会の開催、市内NPO法人交流会の実施、産業関係団体で構成する石狩イコロの会等を開催しております。こちらにつきましても、本年度も継続して実施するということを予定しております。

続きまして4ページですけれども、地場産業等の経営革新と基盤強化、こちらにつきましては、基本目標としまして目標設定はないということなのですが、情報・事例の提供、建設業の革新、金融支援等の強化、地域経済活性化のための組織の強化、人材育成支援、労働力確保への支援ということで載せております。情報・事例の提供ですけども、もちろん各種支援制度の情報ですとかは市のHPや広報を通して日常周知している他、地産地消のセミナー、6次産業プランナー講演なども実施しております。

建設業の革新につきましては、商工会議所を通して市内建設業が行うリフォームフェスタへの支援ですとか、市の姿勢としまして道路整備関連予算として、公共工事発注の平常化というところに絡むんですけれども、年間3億円ベースで予算を計上していることと、小規模修繕契約希望登録制度の活用促進ということに取り組んでおります。こちらの建設業の革新の部分で、総合評価落札方

式の導入の検討というのがあるのですが、25年度の取り組みとしまして、総合評価落札制度の施工的に本年度1件入札で実施しております。いわゆる入札金額の低い業者さんがそのまま落札するのではなくて、総合評価ということで、いろんな観点から建設業者さんにポイント付けみたいなことをして、それを合わせて、最終的に落札業者が決まるという制度になっております。今年についてはこれを1件実施したということでございます。これにつきましては今年初めての取り組みであったということで、その取り組みを受けまして次年度以降の検討材料ということになるかと思われまます。

金融支援等の強化でありますけれども、こちらにつきましてはもちろん市もPRしておりますし、私共の融資制度でございます中小企業特別融資制度がございます。そのほかには市内にある金融協会の構成団体であります信用金庫等、そちらの金融機関の担当者との意見交換会も昨年実施しております。

最後5ページですけれども、24年度につきましてはジョブフェアいしかりの開催や、高校生を対象とした就職支援セミナー、こちらは高校2年生を対象とした就職に対するセミナーを6月と就職が解禁になる9月の計2回実施しています。

その他に私共の商工労働観光課内に季節労働者通年雇用促進協議会があるのですが、そちらの方で事業者向けや季節労働者向けの通年雇用促進セミナーですとか、通年雇用化技能講習会、建設業とか、ホームヘルパーとかこちらの技能講習会というものも開催しております。そのほかに労働力確保への支援としましてハローワークと共同で設置しますジョブガイドいしかりというのが市役所の2階にございます。今年で3年目になりますけれども、こちらの運営やシルバー人材センターへの支援ですとか、ジョブガイドいしかりには就業アドバイザーを配置しております、就職相談を行っておりますし、雇用促進支援員による事業所への通年雇用啓発等々の事業を行っております。これらの事業につきましては、25年度以降も継続して取り組むこととしてございます。

ちょっと説明が長くなりましたが、3次計画の施策方針の推進状況の24年の取り組み、課題、25年度の取り組みとしてご説明させていただきました。以上です。

【北山会長】

ありがとうございました。ただ今事務局の方から16の政策方針と今後の課題、24年、25年度の取り組み状況についてのご説明がございました。何かここでご質問等ございましたら聞いていただきたいと思います。

【松尾副会長】

それでは、何点かあるのですが、まず1ページ目の新港地域の活性化ということで、企業誘致の推進、24年度の取り組みということで、ここはまあ実績が数字で分かりやすいところだと思いますので、増減分かれば創業企業の数、誘致がどうだったかを教えていただきたいと思います。あと事業拡大や事業継続の促進というところですが、細かいところなのですが、25年度の取り組みの石狩市商工会議所の「市」は取っていただければと思います。その下の方に企業ニーズの把握と情報収集に勤めるということで、これについて具体的に私共商工会議所のほうも含めて取り組み、どんなような状況で推理しているかということも分かる範囲で教えていただければと思います。

【事務局（小島主査）】

前年度実績比では609になっておりまして、ちょっと増減まではいくら増えていくらマイナス

というのは把握してないのです。

【松尾副会長】

ということは未増ということですね、結果的には。わかりました。

【事務局（小島主査）】

事業拡大や事業計画の促進のところについて、商工会議所、新港団地連絡協議会、石狩開発株式会社、東京事務所等と連携しておりまして、様々な企業に対してのセールスを実施しておりますが、詳細までは押さえてはおりません

【松尾副会長】

なぜこれは伺ったかといいますと、前回の計画策定の際にも既存の立地企業の事業拡大の部分で私共の方からもずいぶんお願いをさせていただいた経緯もありましたので、その後の推移がどうなっているか、ちょっと気になったものですから、ここについては質問させていただきました。

2ページ目ですが、感想的なことで申し上げますけども、コミュニティビジネスの推進ということで、今後の課題でコミュニティビジネスの推進体制が整っていないという課題が出てきております。実際コミュニティビジネスの観点で進めていращやるのは、課でいえば協働推進であったり、また、NPOさんが実際にやってらっしゃることは承知しているのですが、それぞれの地域のコミュニティの中でどういうニーズがあるかだとか、地域のお店とかも含めて、実際どういうことができるかというマッチングの場っていうのは、もうちょっと広げた方が、いろんなものが出てくるのではないかと思いますのですね。

例えば、各地域の町内会さんであるだとか、そういった所でやっぱり現実問題でも今こういう問題で困ってるとか、こういう人が結構増えてきてるな、とかいろんなニーズがあると思いますし、そこに商店街の方々とかがお話を伺って、双方向でやりとりすることによって何か見えてくることもあるのではないかと思います。それぞれの商店の立場で点と点ではやりとりというものが、もしかしたらあるかもしれないですけど、それを少し広げて面と面みたいなかたちでマッチングがあれば少しはいいのかなあと思うので、例えば、そういった関係のところを入れていただいて、今後どうしようか、みたいなことを検討していただけると少しいいかなあというように思いました。これは本当に、感想というか意見というかですね。

それとですね、その下の5番、恒常的な地域活性化策の推進ということで、ハイ・スタンプ会のお話をご紹介いただいたのですが、私共の商工会議所の方も、現在地域通貨とまで言い切っているかどうかはわからないのですが、そういったところの検討も始めているところでございますので、いろいろ情報交換させていただきながら、検討を進めさせていただければと思います。

【事務局（小島主査）】

地域共通商品券の件につきましては、昨年より打ち合わせさせていただいていたのですが、一応商工会議所が主体なものですから、あえてここに入れていなかったものなので、ご発言いただきありがとうございます

【松尾副会長】

ありがとうございます。さっきの件は、まあ、特段いりませんので、ご検討していただければと思います。

あと、3ページ目の8番なのですが、特産品の知名度向上活動ということで、色々な取り組み

が、本当に色々されてるなというように拝見をしたのですが、先程市長のお話にもあったように、色々あるんだけどもスター的なものがなかなか光ってこないというお話もあるので、じゃあどこをどう絞り込んでいくかということも非常にそれはそれでまた難しいことなのでしょうけども、1つ、2つ、スターを育てるってということのも大事なのかなとは感じました。その場合にはそういった論点も出ているのかなとは思いますが、その下の9番にある特定地場産財の指定制度の中で取り組んでいただくというのも1つの方法かなあと思いながら。

これもほとんど感想です。お願いしたいと思います。私からは以上です。

【北山会長】

意見というか、お願いしたいってことですよね。特にコミュニティビジネスって結構難しい面もありますし、この課だけでなく広く色々な課とも連携とってやりたいというのは私もそう思います。

それと9番のこの特定地場産財の指定制度、ブランド化については市長も言っていたように、今石狩市内にある特産品なり商品化されて売られている商品を更に磨き上げるとかブラッシュアップするとか、今はないけれども新しくそういった石狩市で取れる特産品を使って新しいものづくりをしたり、そういったことも視野に入れて進めるってことなんでしょうか。そうするとこの指定制度というのはこういった商品を磨き上げようという具体的な商品まで絞り込むんですよね。連携会議の中ではこういった検討をなされるのでしょうか。

【事務局（小島主査）】

おっしゃるとおりで、既存の商品のブラッシュアップと新たな特産品について設定するというのと2つあるんですけども、特定地場産材の位置づけから改めて見直しするといいますか、今現在商工会議所で行っております石狩のブランド推奨品というのを平成23年度に20品目を認定しまして、石狩の応援ロゴマークを作ってやってるんですけども、例えばそういった事業を改めてもっとこうPRしていくとかですとか、更にその存在価値を高めるといいますか、もうちょっと、市の予算を入れてPRするですとか、開発を援助するですとか、といったような、そういった色々な方法が考えられると思っております。

後ほどご説明しようと思っていたのですが、これらにつきましては産業活性化連携会議の方におきまして、検討していきたいと考えております。

【事務局（幸田課長）】

付け加えると、今申し上げたとおり、そういったことを検討したいと。それは、指定制度、新たな制度を作るという前提ではなく、あくまでも市としても地場産財を支援したい、と、そういった仕組みを持ちたいと、それは、方法としては新しい制度を作ることかもしれませんし、既存の商工会所の推奨品とか、色々な方法があると思うんです。まず、そういった取り組みは必要なのか、というところから会議の方では練り直していただきたいと思っております。

【北山会長】

何か他の方でご質問等ありませんか。後ほど各団体の方からの取り組み状況もご説明いただくので、その中でまた、今施策の説明もありましたけど連動してこういったことで一緒にやっていきたい等あればまたご意見は聞きたいと思うのですが、何かありますか。なければ次に移りたいと思います。

各団体による取り組み状況についてということで、6団体と今回公募で鈴木さんが決まったので7名の方がそれぞれ各取り組み状況についてご説明を受けようと思います。

それでは商工会議所、松尾さんよりお願いします。

【松尾副会長】

石狩商工会議所の事業についてご説明をさせていただきます。

商工会議所は市内に立地する事業所のなかで任意で参加する会員により運営される市内唯一の情報経済団体であり、現在所属している事業所数は820件となっています。

商工会議所の活動につきましては、非常に大雑把にいいまして、大きく4つの事業を行っています。

1つ目は地域経済や街づくりに関する調査・研究を行い、国や道あるいは石狩市に対し建議・要望を行うことです。内容につきましては、社会基盤や法律の整備、自治体の施策に関すること等多岐に渡り、趣旨として会員を含めた地域の企業の経営基盤を図り、これにより地域経済を活性化させ、まちの発展に資することを目的としています。

2つ目は、会議所が主体となり、地域経済全体や個々の企業を活性化させるために行う地域振興事業です。近年、地元建設業者と市民の接点作りのためリフォーム相談・展示会を毎年実施し、「いしかりまるごとフェスタ」に運営主体の一員として参画し、地場製品のPR等に努めています。

過去には緊急経済対策として地域商品券事業や大売出し事業等を企画・実施するなど地域経済の底上げをはかるため、様々な活動を行っております。

3つ目は、個々の企業に対する経営相談・指導業務があります。経営指導員と呼ばれる専門職員を配置し、会員・非会員を問わず企業経営に関する相談に対応するもので、融資の斡旋、経理、会計、労務に至るまで企業が直面するであろう、あるゆる問題に対処するため体制を整えているところであります。平成24年度は延べ2,000件の相談に応じると共に、企業活動に関する講習会等を数多く開催し、企業経営者の資質向上等に寄与してまいりました。

4つ目は、会員企業に対するサービス事業です。会員の多くが中小零細企業であることから、従業員等への福利厚生制度の整備が立ち遅れている面があります。この実態を改善するため従業員や経営者を対象にした生命共済制度を始め、企業経営に資する様々な制度を運用して、会員の皆様に提供しています。

また、企業業績が低迷している昨今、取引機会の拡大は会員企業にとっても喫緊の課題でありますことから、会員企業同士の交流事業等につきましても、現在強化を図っているところであります。

非常に雑駁な説明でしたが、商工会議所の事業につきましては以上のとおりです。

【北山会長】

はい。ありがとうございました。一通り終わったら質問等を受けたいと思います。

続きまして石狩観光協会の有田さんお願いします。

【有田委員】

観光協会は、誘客宣伝をメインに石狩の受託業務、大きく二本柱のような状況で進んでおります。誘客宣伝ではご存じのように各種イベントがありますが、特にさけまつりは今年で50周年を迎えまして、市の方からの支援を受けまして、力を入れて記念事業などを行っております。この他にも秋の三大祭りである厚田のふるさとあきあじ祭りや、浜益のふるさと祭りを行っております。

今忙しいのは海水浴場の運営管理も行っており、市からのいくつかの指定管理の中で、受託業務の管理運営などもあります。石狩に来られる全ての方に対するサービスなどを基本、念頭において進めております。

【北山会長】

はい。ありがとうございました。それでは、漁業協同組合の川村さんお願いします。

【川村委員】

少し伺いしてもよろしいですか？ 取り組みというのは団体の説明なのでしょうか？ それとも事業とする展開についての取り組みなのでしょうか？

【北山会長】

各団体の取り組みというのはこの事業と直接関係はなく、今それぞれの団体が課題などを持っていらっしゃると思うのです。その中で最近重点的に取り組まれている事業で、このような席で話してみたいのであれば、お話していただきたいです。

【川村委員】

私たちも一生懸命探している状態です。ただ、私たち漁業団体というものは皆さんがご存じの通り、我々の柱というものはホタテというものもあるのですが、サケもあるのです。

サケがあつてホタテがあつて、そして何とか復活したニシンがあります。そして値段が上下するのですが、ナマコということで、4つの漁業で行っているなかで、中々サケに関しては簡単に売れなくて、年々生のサケが売れなくなっていて、ここ何年で浜益、厚田、石狩の業者自らが付加価値をつけようということで直売という対面販売を行っていて、そこである程度の成果が出てきています。

ただ、当初は買いに来る方は浜に来て新鮮な魚が跳ねていれば喜んで飛びついていました。ところが年々飛びつかなくなってきました。いくら鮮度が良くても持ち帰って料理が出来ない客層が増えてきて、単純に1次加工、2次加工された、干したものが逆に売れるようになってきました。対面販売をして初めて消費者のニーズがわかったところであります。

このようなことを通じて、組合としてもやらなければいけないことが少しずつ見えてきているところですが、組織としてなかなか動きがとれないところです。

【北山会長】

次は農業協同組合の工藤さん、お願いします。

【工藤委員】

4年前に樽川に「とれのさと」という直売所を建設して、市内外のお客様に利用していただいています。

石狩でとれたものを加工して、6次産業としてアイスクリームやコーンスープを販売しています。お客様にどのようなものが欲しいかを聞いたり、アンケート等を参考として石狩産ニンジンやミニトマトを使った商品を開発・販売しています。一応、好評でやらせてもらっていますが、他にも石狩の特産品はまだいろいろあるので、いかに加工・販売していくかを課題として取り組んでいます。

【北山会長】

次は石狩北商工会の渡辺さん、お願いします。

【渡辺委員】

初めてなので何を言っているかわからない、ただ、個人的に感じていることは商工会が寂しい感じがする。商談会、交流会等外の活動に参加して、それなりの効果、結果は出していますけど、会自体が女性部も含めて活動の回数が少ないと思います。

【事務局（幸田課長）】

新商品開発の補助金が道から出ていますよね。

【北山会長】

商工会で今年度調査開発費用の補助金が出ています。1年間調査事業するのではないのでしょうか。その中から意見を出してもらえれば。

【渡辺委員】

2～3年かけて新製品開発をしようとしているようです。

【北山会長】

次に北石狩農業協同組合さん、お願いします。

【浜尾委員】

北石狩農業協同組合は石狩北部の当別町、旧厚田村、旧浜益村の農協が合併したものです。地産地消、6次産業化等で石狩農協と比較して遅れている面があることは否めないです。

浜益ふるさと祭り、厚田さけまつり、石狩まるごとフェスタ等で地区の農産物を販売していますが、特に私の勤務地の浜益区では、さくらんぼ等の果樹や、浜益和牛の生産など外の地区とは一線を画しているところがあります。

具体的な方策はまだ出ていないが、今後何らかの策を推し進めていければと思っています。

【北山会長】

最後に公募の鈴木さん、お願いします。

【鈴木委員】

札幌から4年前に石狩に来て、札幌の知人から「石狩は魅力が無い。土産もほしいものが無く足が向かない。」と言われ悔しい思いをしました。石狩で暮らしてみて、おいしいもの、良い景色等があることが分かり、まだこの良さを伝えきれていないと感じています。ですので、農商工連携、イコロの会に参加して商品作りのアドバイスをしています。

専門家として、石狩商工会議所や経済産業省から派遣されてくる人達から「商品を作ってからが勝負」と言われています。インターネット販売が主力になってきている現在、商品を作るまでは簡単ですが、それ以降が大事です。専門家の連携ができるように予算付けをして継続的に商品づくり、販売をフォローアップしていける体制があると、もっともっと石狩のイメージ、ブランド力の向上につながると思います。

【北山会長】

石狩商工会議所の酒井さんからも発言をお願いします。

【酒井委員】

石狩に住んで長いですが、おいしいものがとても多いのに、それを活かしきれていない。何か中途半端で、宣伝力不足なのかわからないが、石狩には発信できる素材はたくさんあるのに、発信する根幹に力を入れないとPRできない。北商工会等の女性部と交流会を開いたが数回で自然消滅しました。何か行動を起こさないと駄目なのかなと思う。この審議会が何か前向きな結果を残せればと

思います。

【北山会長】

皆さんからの意見を賜りました。共通する問題があることが確認できました。縦割りのつながりではなく、マグネットのようなつながりがあれば石狩のブランド化が消費者に認められると思います。短期間ではできないことから、市や道、国からの支援を仰ぎながら進めていくのがいいかと思っています。

続きまして、その他、事務局からお願いします。

【事務局（小島主査）】

本年度は、本計画において重点項目として掲げられております。「特定地場産材の指定制度の設計」について、地場産材の抽出方法や位置づけ、支援方法など、石狩ブランドに関連する支援制度についての検討を始めたいと考えておりますが、その検討方法につきましては、推進状況でもお話ししましたが、市内の経済団体であります、商工会議所、商工会、農業、漁業関係団体と市役所の関係課で組織する「産業活性化連携会議」という会議を開催しておりまして、そちらにおいて具体的な検討を行うと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、委員の皆様から色々なご意見をいただきまして、本日新たに初めて参加された方もいらっしゃると思いますが、このような場で、意見を交わすことによって違う視点から物事を見ることができ、色々な方々につながる事が出来るということで、相乗効果が生まれると考えておりまして、今年度の審議会は、本日一回の予定ですが、審議会以外でもご意見などをいただきながら特定地場産材の活用のほうに活かしていきたいと考えておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

【北山会長】

只今、事務局より特定地場産材の指定制度の設計の検討方法については、産業活性化連携会議の場において具体的な検討を行いたいとの説明がございましたが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、そのようにお願いいたします。

私の方から確認なのですが本日委嘱状をいただいたのですが、27年までの2年間の大まかな日程についておわかりでしたら、ご説明していただきたいのですがよろしいでしょうか。

【事務局（小島主査）】

産業活性化連携会議の構成団体としては、本日お集まりいただいております、石狩商工会議所、石狩北商工会、農協、漁協、市の関係課、商工労働観光課、農林水産課、農業漁業関係者、企業誘致関係というように考えておりまして、その中からこれまでも事務方の方から会議に出席していただいております、今、私どもの方で改めて連携会議の要綱等を整備して事務方の方から出席いただいて、出られなければ他の方に出席していただいて、そちらの方で団体に改めてお世話になることがあると思っております。

【北山会長】

その開催はいつでしょうか。

【事務局（小島主査）】

今年度重点的に検討したいと思っております、予定としましては8月の終わってから9月にかけて

て、また9月の終わり頃と10月の3回ほど行いたいと考えておりまして、改めて団体の方をお願いに参りたいと思っております。

【事務局（幸田課長）】

これまで産業活性化連携会議の方では、きちんとした設置要綱がなく、事務担当者が随時必要に応じて集まっているような状態だったのですが、今回の大きな重点取り組みとして地場産材の活用という取り組みが出来たので、これを機にきちんとした組織として、只今要綱を作成しておりますのでそれに参加される方と致しましては、本日お集まりされている団体の方はメンバーとしてそのまま入っていただきたいと考えておりまして、構成メンバーと致しましては、事務局長や課長レベルの方々で構成し、会議にはそれ以外のご担当者様の出席でも構わないというように行いたいと考えております。

そのようなことも含めまして、ご案内を8月中には皆さまの団体に会議についてのご案内、どなたが参加するのかという照会を含めまして、8月の末ぐらいまでにはご案内を差し上げたいと思っております。その際ご検討、ご協力をよろしくお願いいたします。

【事務局（小島主査）】

地場企業等活性化審議会の会議は、次年度は複数回開催したいと考えております。

【北山会長】

今年度はあと開催しますか？

【事務局（小島主査）】

今年度は開催いたしません。来年の4月早々に1回目を開催したいと考えております。

【事務局（幸田課長）】

その産業活性化連携会議は、今年8月末から9月に1回で、必要に応じて何回かご意見をいただきたいと思っておりますので、その検討の状況を報告として来年早々にこちらの審議会で来年の新年度早々に開催しますので、1回と言わずに複数回審議会の方にも報告なり、事業の進捗状況の報告もありますので、こちらは年度末終わってからの取りまとめになりますので、こちらは4月には開催出来ませんので少なくとも来年の審議会は2回になると思いますので、今年につきましては何度も申し上げていますが、審議会については今回1回の予定となっております。

この後は8月から9月にかけて産業活性化連携会議の方を開催して地場産材の活用の方を検討していきたいと考えております。

【松尾副会長】

ひとつよろしいでしょうか。今期のこの審議会の目標というのは、ひとつは産業活性化連携会議の方でこれから作られる案が出てくるので、最終的に確認させていただいて、そこで議論をすることと、計画の実施状況を来年の後半の方にまとめた取り組み状況を確認させていただくというイメージでよろしいでしょうか。

【事務局（小島主査）】

はい。あと、計画の見直しも前倒しでというのはいつの時期かはわかりませんが、来年、再来年になるかと思います。

【松尾副会長】

前回の場合も計画を明確に作っていたので、何があるのか分かった方がメンバーの皆さまも良い

と思われましたので。

【北山会長】

それではよろしいでしょうか？今年度の審議会はこれで最後というわけで、年度明けの4月以降に何度か行うということで、その間連携会議で色々検討していくということになりました。

ご意見等がなければ時間も押していますのでこのまま終わりたいと思います。それでは、以上をもちまして石狩市地場企業等活性化審議会を終了いたします。

本日はありがとうございました。

平成25年 8月28日 議事録確定

石狩市地場企業等活性化審議会

会 長 北 山 雀